



2019. 12. 20 (No.138)
 東京公害患者と家族の会
 文京区大塚4-2-11
 恩田ビル304
 TEL03-6912-1656 FAX03-6304-1418
 ぜん息110番
 03-6912-1657



『早期に調停を打ち切れ！』
 から環境省前で宣伝行動
 をしました。9月30日に
 行われた第2回期日以来

環境省前集會で求めた
 11月27日(水)この日
 は公害調停の第4回期日
 が14時から行われました。

11/27 公害調停第4回期日



と一方的に公害調停の継
 続を否定する自動車メー
 カーの態度は、あまりに
 感情的で、話し合いの機
 会を待ち望んでいた私た
 ち患者は、もう少し冷静
 に話して欲しいと思ってい
 ます。苛立つ自動車メー
 カーの態度は、国(環境
 省)が態度を明確にしな

中央庁舎前でも

13時からは公害調停会
 場前の第4庁舎でもチラ
 シを配り訴えました。

第4回期日の発言は

当日は都内でも激甚な
 大気汚染にさらされてい
 る、品川区八潮団地と世
 田谷区の上馬交差点近く
 に住む二人の患者が「是

いことも一因かも知れま
 せん。環境省とは制度創
 設について、これまで長
 期間話し合いを続けてき
 ました。そもそも197
 1年に高度成長期の大気
 汚染公害の改善のために
 発足したのが環境庁。
 当時に比べて現在は大
 気汚染が改善したので
 「制度の創設は・・・」
 と明確な態度を避けるの
 は、無責任です。

非私の住む家まで来て、
 大気汚染の酷さを見て欲
 しい」と調停委員に訴え
 ました。自動車メーカ
 からも発言があり「この
 調停を続けるのは時間の
 無駄！」と強い調子で前
 回同様早期の打ち切り
 を求めました。しかし、
 調停委員から「調停は、
 当面このまま継続する」
 と明確な表明があり、私
 たちは胸をなで下ろしま
 した。次回の調停期日は
 来年1月24日です。



1. これからの予定とお知らせ

12月

- 24 (火) 首都圏救済懇
- 25 (水) 民医連定期協議10:00~
環境省前宣伝12:00~13:00
- 26 (木) 西会長偲ぶ会14:00~16:30
12/28~1/5 事務所閉鎖

1月

- 7(火)東京地評旗開き(ベルクラシック)18:00
- 8(水)文京区労協旗開き
- 10(金)調停弁護団10:30、
総行動実行委員会14:00、
" 公害団体合同旗開き18:00、
- 11(土)全国大気連10:00
調停団会議13:00
- 12(日)三役・幹事会
- 30(金)トヨタ前大宣伝行動11:00~13:00

医療券更新手続き忘れずに!
誕生日が近づいたら注意
 2年に一度、お誕生月の2
 か月前には、更新手続きのた
 めの書類が送られてきます。
 書類が届いたらできるだけ
 早く手続きをしてください。

更新を忘れると「失効」
 します。医療費が全て
 自己負担になります。
 ◎かかりつけの医師に、主治
 医診断書を書いてもらう。
 ◎保険証のコピーを忘れずに。
 ◎わからない場合は、遠慮なく
 患者会に連絡してください。

トヨタ前大宣伝行動

日時 2020年1月30日 11:00~13:00

場所 トヨタ東京本社前

申請人のみなさん・患者のみなさん、トヨタの前で制度の必要につい
 て訴えましょう。支援のみなさん、一緒に声を上げてください。

